

(任意様式)

- 【連絡先】
 【福江港・椴島港】 五島市管理課 港湾管理事務所 宛 (TEL:0959-75-0240 FAX:0959-75-0241)
 【富江港】 五島市富江支所 地域振興班 宛 (TEL:0959-86-1161 FAX:0959-86-0193)
 【玉之浦港】 五島市玉之浦支所 地域振興班 宛 (TEL:0959-87-2216 FAX:0959-87-2203)
 【濱窄港】 五島市三井楽支所 地域振興班 宛 (TEL:0959-84-3163 FAX:0959-84-2827)
 【岐宿港】 五島市岐宿支所 地域振興班 宛 (TEL:0959-82-1117 FAX:0959-82-1211)
 【相の浦港】 五島市奈留支所 地域振興班 宛 (TEL:0959-64-3153 FAX:0959-64-4181)

プレジャーボート(ヨット)係船使用連絡票

令和 年 月 日

1	船舶の名称	
2	船主又は用船者	
3	船舶の種類	
4	仕出港又は仕向港	【 県 港】
6	船舶全長	()M
7	船舶総トン数	()t
8	係船予定施設	港 ()
9	係船予定期間	令和 年 月 日 時 分 ~ 令和 年 月 日 時 分

注意事項

- 必ず係船できるとは限りません。(PB専用の係留施設が無いor定期航路の浮棧橋に空きがない為。)
- 福江港大波止浮棧橋Iにて 定期船フェリーひさか出港後、係船できる可能性があります。
(13:40~翌日8:00までの間 約18時間程)但し、海上タクシー等が係留している可能性あり)
- 福江港・相の浦港内は、定期船や漁船が昼夜問わず入出港をしております。係留される際は引き波等にご注意ください。
- 港内での港湾施設の管理瑕疵を除き、天災・人災・盗難等の被害による一切の責任を負いません。
- 1回(1日)の係留につき係船料が発生します。(浮棧橋単価×船の長さ×日数×消費税)

住所

氏名

TEL

FAX

(法人にあっては事務所の所在地、名称・代表者氏名)